

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3245号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



「美食の町」を支える4年制の料理大学「バスクキュリナーセンター」
(スペインサン・セバスティアン 提供：梅川智也氏)

もくじ

政 策
随 情
情 報
想 報

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」について
国土交通省 総合政策局 交通政策課 …… (11)

「にぎやかそ」にぎやかな過疎の町 徳島県美波町 …… (10)

新任都道府県町村会長の略歴 …… (6)

町村ご当地キャラしまん …… (2)

地域資源を地域の活力にーグリーンエネルギーを活用したまちづくりー
北海道寿都町長 片岡 春雄 …… (12)

コラム

「30キロ経済圏」とは

ーガストロノミー・ツーリズムのススメ

国學院大学観光まちづくり学部 教授 梅川 智也

随分と昔の話になるが、イタリアで「30キロ経済圏 (30 Kilometer Foodshed)」という言葉を聞いて、何と斬新な考え方だろうと感動した記憶がある。「Foodshed」(食域圏)とは「生産地から消費地まで食材が移動する地理的な範囲」を示す概念で、分かり易くいえば「地産地消が可能な範囲にある地域」だ。同じ自然、風土の中で採れた作物、育てた食材で作った料理を遠方からの客人に提供することこそが、「おもてなし」の基本であることとそのとき学んだ。

「スローフード」はイタリア北西部ピエモンテ州のブラという小さな村で生まれた言葉だ。1986年、ローマの中心部にハンバーガーのファストフード店が出店したことを契機に世界的な社会運動となっていた。大量生産による比較的安価な「ファストフード文化」に対し、伝統的な食品の生産・消費を奨励することで、地域の文化や環境を保護しようとする「スローフード」の考え方は世界中で支持された。食事をゆつくりと楽しむことや食べ物背後にあるストーリーや歴史について学ぶこともスローフード運動の一環である。

スペインのバスクでは、三つ星レストランのシェフから食材に「流通」という概念がないことを教わった。彼らは直接農家や漁家に

写真キャプション

「世界一の美食の町」と称されるスペインのサン・セバスティアン。この地域独自の食文化、最先端の料理技術を学べる4年制大学「バスクキュリナーセンター」や100年以上の歴史を誇る「美食倶楽部」(男性だけの料理クラブ)など、美食の町を下支える仕組みを学びたい。

※ガストロノミー・ツーリズムとは、「その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しむ、その土地の食文化に触れることを目的としたツーリズム」(観光庁)

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」について

国土交通省 総合政策局 交通政策課

はじめに

地域公共交通は、国民生活や経済活動を支える不可欠なサービスであり、地方の活性化を図っていく上で、重要な社会基盤です。

一方で、地域公共交通は、人口減少や少子化、マイカー利用の普及やライフスタイルの変化等による長期的な需要減により、多くの事業者が厳しい状況に置かれています。特に、大規模な設備を要する鉄道については、一部のローカル線区において、利用者の大幅な減少により、こうした設備を活かした大量輸送機関としての特性が十分に発揮できない状況が出てきています。

改正の概要

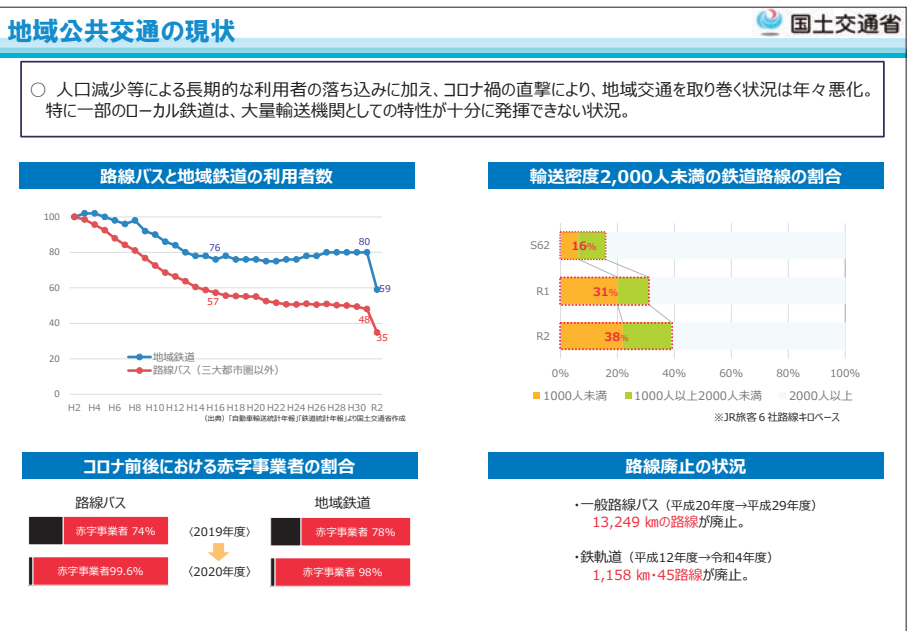
こうした状況を踏まえ、「経済財政運営と改革の基本方針2022」(骨太方針)(令和4年6月7日閣議決定)において、「デジタル田園都市国家構想の実現に資する持続可能で多彩な地域生活圏の形成のため、交通事業者と地域との官民共創等による持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築にあたっては、法整備等を通じ、国が

中心となって交通事業者と自治体が参画する新たな協議の場を設けるほか、規制見直しや従来とは異なる実効性ある支援等を実施する。」と位置付けられました。

国土交通省においても2つの有識者検討会を立ち上げ検討を進め、「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」が

2月に部会として「中間とりまとめ」を公表し、講すべき制度面・財源面の対応について整理を行いました。

有識者検討会や審議会における議論も踏まえ、令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算において、社会資本整備総合交付金や財政投融资等の新たな枠組みを含め総額約1300億円を計上するなど、地域公共



令和4年7月に提言をとりまとめ、また、「アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会」が8月に提言をとりまとめました。これら2つの有識者検討会の提言において示された地域公共交通の今後の検討の方向性について、新たな制度として具体化するため、令和4年10月より交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会を開催し、地方公共団体や交通事業者からのヒアリング等を通じ議論を深め、令和5年

政 策

交通の「リ・デザイン」を図るための各種メニューを措置し、予算面の支援を大幅に強化するとともに、令和5年2月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案」を今国会(第211回国会)に提出しました。本法律案は、3月24日衆議院議了、4月21日参議院議了により成立し、同日28日に公布されました(令和5年法律第18号)。

本法律は、地域公共交通が直面する厳しい状況を踏まえ、地域の関係者が「共創」、すなわち連携と協働を通じて、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」を進めるための仕組みを構築するための措置を盛り込んでおり、改正事項は主に次の4点です。

①地域の関係者の連携と協働の促進

我が国においては、多くの場合、民間事業者が地域公共交通の運営を担っています。このような現状を踏まえ、地域公共交通の「リ・デザイン」にあたっては、民間の活力を活かすという考え方を前提としつつ、公共性の高いインフラとしての性格等を踏まえ、地域の多様な関係者の連携・協働を強化し、地域ぐる

みで地域公共交通を支えていくことが重要です。これまで、地域公共交通の維持・活性化のため、交通事業者のみならず、地域の暮らしに関する様々な関係者との連携を促進してきたところですが、今般の改正法案においては、これをより一層推進するため、目的(第1条)及び国の

努力義務(第4条)として「連携・協働」を明確に位置付けることとしています。また、第5条第3項では地域公共交通計画への記載に努める事項として、「地域の関係者相互間の連携」を追加することとしています。

①地域の関係者の連携と協働の促進

国土交通省

地域の関係者の連携と協働の促進【地域交通法】

背景・必要性

- 官民間、交通事業者間、交通・他分野間における地域の関係者の連携・協働＝「共創」により、利便性・持続可能性・生産性が向上するよう、地域公共交通ネットワークを再構築＝「リ・デザイン」することが必要。

概要

- 地域の関係者の連携と協働を促進するため、以下を法律に規定。
 - 目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加。
 - 国の努力義務として、「関係者相互間の連携と協働の促進」を追加。
 - 「地域の関係者相互間の連携に関する事項」を地域公共交通計画への記載に努める事項として追加。

交通・他分野間の共創 (地域交通と、様々な他分野との垣根を越えた事業連携を実現)

住宅×交通 教育×交通 農業×交通 医療×交通 介護×交通 エネルギー×交通

『経済財政運営と改革の基本方針2022』(骨太方針) (令和4年6月7日閣議決定)

第2章 新しい資本主義に向けた改革 2. 社会課題の解決に向けた取組 (3) 多様化・地域活性化の推進

(分散型国づくり・地域公共交通ネットワークの再構築)

デジタル田舎都市国家構想の実現に資する持続可能で多彩な地域生活圏の形成のため、交通事業者と地域との官民共創等による持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークへの再構築に当たっては、法整備等を通じ、国が中心となって交通事業者と自治体が参画する新たな協議の場を設けるほか、規制見直しや従来とは異なる実効性ある支援等を実施する。

②ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充

②ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充

国土交通省

ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設【地域交通法】

背景・必要性

- 人口減少やマイカーへの転移、都市構造やライフスタイルの変化など、ローカル鉄道を取り巻く環境は大きく変化。
- 民間事業者任せにしている、利便性と持続可能性の高い地域公共交通を維持していくことが困難になりつつあり、沿線自治体を含む関係者が一丸となって望ましい地域公共交通の在り方を議論する必要。

概要

- 地方公共団体又は鉄道事業者は、大量輸送機関としての鉄道の特性を生かした旅客運送サービスの持続可能な提供が困難な線区(特定区間)について、国土交通大臣に「再構築協議会」の組織を要請。
- 国土交通大臣は、関係地方公共団体に意見を聴取し必要と認める場合、再構築協議会を組織。

【ローカル鉄道の再構築のフロー】

【合意形成に向けた国の支援】

- 協議会開催、調査事業・実証事業について、「地域公共交通再構築調査事業」(新設)により国が支援

【合意実現に向けた国の支援】

- 社会資本整備総合交付金に基幹事業として「地域公共交通再構築事業」を創設し、国が支援
- 規制・運用の緩和・見直し・協議運賃制度の導入・技術・安全規制の見直し等

①「鉄道の維持・高度化」→鉄道事業再構築事業(※)
②「バス等への転換」→地域公共交通利便増進事業
※ 現行は赤字会社を対象としているが、黒字会社の線区も対象となるよう拡充

地域公共交通の再構築を実現

②ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充

第4章(第29条の3)第29条の10)として、ローカル鉄道再構築に関する章を新設することとした。現行においては、地方公共団体が協議会(第6条)を組織して地域公共交通計画を作成するとされてい

政 策

ますが、ローカル鉄道については、その道筋だけでは関係者が協議のテーブルにつけないことが多い現実が浮き彫りになっています。

このため、第29条の3第1項において、大量輸送機関としての鉄道の特性が十分に発揮できていない区間について、地方公共団体又は鉄道事業者は、国土交通大臣に再構築協議会の組織を要請できることとし、第3項において、国土交通大臣は、関係地方公共団体から意見を聴取した上で、大量輸送機関としての鉄道特性を生かしたサービス提供が困難な状況にある等の場合には再構築協議会を組織することとしました。

再構築協議会は、再構築の有効性を検証し、関係者の合意形成に資するため、交通手段再構築実証事業を実施することができることとし(第29条の4、第29条の7)、国としても、調査事業によるファクトやデータの収集、実証事業の実施を予算面で支援するとともに、積極的な助言等を通じ、関係者の合意形成に向けて取り組むこととしています。

再構築協議会は、鉄道輸送の高度化か、バス等への転換の協議が調った場合には、第29条の8に基づき、再構築方針を定めることとなります。第29条の9では、現行法の規定

の準用を定めており、現行法に定められた地域公共交通計画に盛り込まれた各種事業に係る法律上の特例を、今般追加する再構築方針に基づいて行われる事業に準用することとしています。これらの規定に基づき、鉄道輸送の高度化を実施する場合には鉄道事業再構築事業(第2条

第9号)を、バス等への転換を行う場合には地域公共交通利便増進事業(第2条第13号)を実施することとなり、自治体が鉄道・バス等の施設整備に取り組み場合には社会資本整備総合交付金等による支援を行うこととしています。

③バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充
現行法では、地域公共交通計画に盛り込む地域公共交通特定事業として8つの事業を法定していますが、バス・タクシー等の地域公共交通の「リ・デザイン」を図るため、「地域公共交通利便増進事業」及び「道路

国土交通省
バス・タクシー等の「エリア一括協定運行事業」の創設【地域交通法】

背景・必要性
○ 路線バス事業等は、主に民間の交通事業者が主体となり、行政が運行サービスに対して赤字補填を行い維持。
○ こうした手法は、路線維持に効果がある一方、**事業改善インセンティブがなく赤字拡大**に歯止めがかからない恐れ。

概要
エリア一括協定運行事業を創設。
(地域公共交通利便増進事業の拡充)

交通手段が重複 → ネットワークの統合 → エリア一括協定運行

○ 自治体と交通事業者は、一定のエリア・期間について、以下の協定を締結。
・交通サービス水準(運賃、路線、運行回数等)
・費用負担(上下分離も可能) 等

○ 新規参入の申請については、エリア一括協定運行事業の計画維持が困難となるため公衆の利便が著しく阻害されるおそれがないか審査。

○ 国は、**複数年の支援額**を初年度に明示。(事業改善インセンティブ) <予算>

国土交通省
バス・タクシー等の「交通DX・GX」を推進する事業の創設【地域交通法】

背景・必要性
○ 高齢者人口の更なる増加、ライフスタイルの変化等により、利用者のニーズや移動手段のあり方の多様化とともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた社会的要請の高まり。
○ 地域公共交通分野において、デジタル技術や交通データの効果的な活用により効率性・利便性の向上を図る**交通DX**と脱炭素社会に向けた車両電動化等の**交通GX**の推進が不可欠。

概要
○ **AIオンデマンド交通・キャッシュレス決済**等の技術や、**EVバス・EVタクシー**等の導入を通じて、**交通DX・GXを推進**する事業を創設。(道路運送高度化事業の拡充)

○ 国は、社会資本整備総合交付金を含め**予算面**で支援するとともに、**財政投融資**を活用した(独)鉄道・運輸機構の出融資、**固定資産税の特例措置**により支援できるような措置。

AIオンデマンド交通 (スマホや電話で乗車予約→AIによるルート決定)
非接触型クレジットカード・QRコード (データ収集→路線・ダイヤの効率化)
EVバス
EVタクシーのエネルギー管理システム (運行管理と充電管理を一体的に実施)

③バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充

政 策

運送高度化事業」を拡充します。

まず、地域公共交通利便増進事業の一類型として「エリア一括協定運行事業」を位置付けることとしてい

また、交通分野におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)やGX(グリーントランスフォーメーション)を推進する事業を道路運送高度化事業に位置付けることと

の認定を受けた道路運送高度化事業については、財政投融资制度を活用

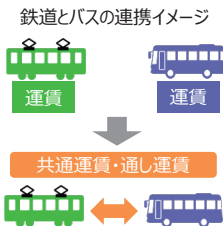
また、次の八では、EVバスを導入する事業を追加することとしてい

④ 鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設

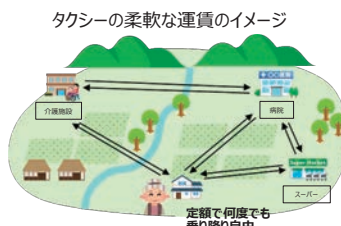
鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設【鉄道事業法・道路運送法】

- 背景・必要性
○ 路線バスについては、平成18年道路運送法改正により地域の関係者間で協議が調った場合に届出で運賃設定できる協議運賃制を導入し、コミュニティバスなど地域に根差した輸送サービスの提供に活用。
○ 地域公共交通において、地域の関係者の連携・協働の一層の促進や地域に根差した輸送サービスの充実のためには、鉄道・タクシーの運賃についても、柔軟な運賃設定を可能とすることが必要。

概要
○ 鉄道及びタクシーについて、地域の関係者間の協議が調ったときは、国土交通大臣への届出による運賃設定を可能とする協議運賃制度を創設。



※鉄道とバスの共通運賃・通し運賃を導入し、鉄道の乗車券類を利用できる本数の増加を実現した事例あり



※タクシー協議運賃は都市部以外の地域が対象(全国で営業区域の約8割、車両数の約1割が対象)

サービスの充実を図るため、地域の関係者間の協議が調ったときは、国土交通大臣による認可に代えて、届出により運賃設定が可能となる協議運賃制度を創設することとしております。

④ 鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設

との共通運賃の設定や、タクシーについてはエリア内において1ヶ月定額乗り放題といった、地域の実情に即した柔軟な運賃設定が可能となります。

本法律は、③のうち道路運送高度化事業の拡充については本年7月1日に施行されましたが、それ以外の部分については10月1日に施行されます。

国土交通省としては、法律・予算等、あらゆる政策ツールを活用し、本年を「地域公共交通再構築元年」とすべく、全力で取り組んでいくこととしており、今後、本法律の円滑な施行や予算の着実な執行に向けて取り組んでまいります。

地域公共交通の「リ・デザイン」に向けて、自治体の皆さま方の一層のお力添えをよろしく願います。

お問合せ先
国土交通省
総合政策局 交通政策課
電話 03-5253-8275(直通)



▲ウミガメ専門の博物館「日和佐うみがめ博物館カレッタ」(町営)で暮らすウミガメ



▲太平洋を望む美波町日和佐地区市街地



▲大浜海岸でのアカウミガメ産卵

美波町の概要
 美波町は、平成18年3月31日、日和佐町と由岐町が合併して誕生、徳島県

南東部に位置し、県都徳島市へは約50kmの距離にある総面積が140・74km²の町です。南東は太平洋を望み、暖かい黒潮の良好な漁場を有しています。海岸部は、アカウミガメの産卵地大浜

「にぎやかさで」
 「にぎやかな過疎の町」

徳島県
 美波町
み なみ ちよう



フォーラム

人口減少下のまちづくり指針・キャッチフレーズ

高齢化率が45%を越す本町は、今後人口減少局面が続くと予想されています。全国的に人口減少や少子高齢化が進む厳しい現実の中では、住民票の有無だけにとらわれないまちづくりが必要と考え取り組んでまいりまし

人口は平成18年美波町が誕生した当時は8,848人、高齢化率36.3%でありましたが、令和2年の国勢調査では、6,222人、高齢化率49.4%と少子高齢化が急速に進行しております。

海岸、田井ノ浜海水浴場の他、千羽海崖、海食洞のえびす洞など多様な岩礁が続く風光明媚なリアス式海岸となっており、「室戸阿南海岸国定公園」に指定されております。町面積の約89%が森林・原野であり、日和佐地区の中央を東西に流れる日和佐川は、蛇行しながら東へ流れ、下流には臨海平地が開け、市街地を形成し地方港の指定を受けた良港「日和佐港」を備え、町の中心部をなしています。代表的な観光資源は、四国八十八箇所霊場二十三番札所である薬王寺、国の天然記念物アカウミガメの産卵地大浜海岸、日和佐うみがめ博物館レッタ等があり、年間100万人近い観光客が訪れる、海・山・川といった自然環境と歴史・文化に恵まれた町となっております。

▶人口減少・過疎化の中でも、活気あふれる賑やかなまちを目指す決意が込められている



う、町内外に届くまちづくりの指針・キャッチフレーズ「にぎやかそ」にぎやかな過疎の町 美波町」と定め、

た。テレビの地上デジタル化に先立ち町中に光ファイバー網を整備したことにより、都市部企業のサテライトオフィス誘致や、学童の多拠点就学を可能とするデュアルスクール制度の実施、また、飲食店などの新規起業支援等を積極的に進めてきた結果、県内最多となるサテライトオフィス進出や、移住者・関係人口の増加、祭事や防災活動への参加、地域産業との連携創出等、まちには活気や新たな賑わいが見られるようになってきております。こうした流れを加速・拡充させることで、たとえ人口減少と過疎化が進もうとも、活気あふれる賑やかなまちであり続けることを目指し、全国で生き残りをかけた移住者や企業の誘致が行われる中でも選ばれるまちとなるよう、町内外に届くまちづくりの指針・キャッチフレーズ「にぎやかそ」にぎやかな過疎の町 美波町」と定め、

日と佐うみがめ博物館レッタの前には、アカウミガメが上陸産卵することと知られる大浜海岸が広がっております。戦後までもない食糧難の時代に畑として使えないこの海辺に日和佐中学校は建設されました。1950(昭和25)年6月18日、放課後に大浜海岸でソフトボールをしていた生徒達が無残に殺されたアカウミガメの亡骸を見つめました。駆けつけた先生も驚き、大切にされるべき「海神の使者」を食べ

美波町とウミガメの物語

町民と行政が一体となったまちづくりを推進しております。



▶1950年に結成された日和佐中学校海亀研究班

るために殺すという行為を大いに憎み、「よっしゃ、いっちゃわしらでウミガメのことを研究し、こんなむごいことをする人が出てこんように世間に知らしてやらんか！」と生徒と先生は日和佐中学校海亀研究班を発足、ウミガメの調査研究を始めることとなりました。現在とは違ってインターネットなどない時代、ウミガメに関する情報は皆無であり、研究は手探りで行われました。当時の産卵観察記録に記された調査道具は「テント1、懐中電灯1、棒状温度計1、目覚時計1」とあります。目覚時計は時間を記録するために先生が自宅から持参、当時の教員の給与では

フォーラム

▶ 2022年で72歳をむかえた「浜太郎」



腕時計を貰う余裕がなかったのです。やがて海亀研究班の研究成果はさまざまな科学賞を受賞するほどに評価され、日和佐の地はウミガメの町として知られるようになり、昭和42年には日本で初めてとなる「ウミガメとその産卵地」が国の天然記念物の指定を受け、昭和60年に世界でも珍しいウミガメ専門の博物館「日和佐うみがめ博物館カレッタ」をオープンさせました。海亀研究班が活動当初に孵化させ、飼育してきたとされるアカウミガメ「浜太郎」が、現在も博物館で悠々と泳いで

博物館は建設から40年弱、その間改修を行ってきましたが展示内容も現在の学術研究からみると古く誤ったものもあり外国語対応もできておりません。外国から訪れた方達にはウミガメを狭いスペースで飼育しており、動物虐待のイメージを持たれたこともあり、また体験型観光の考え方がなかった時代に建てられたこともあり、限られたスペースしかなく、さまざまな体験やウミガメとのふれあいをする

日和佐うみがめ博物館カレッタの全面改修

おります。



◀ 現在の日和佐うみがめ博物館カレッタ

町がウミガメと共存してきた歴史やSDGsの取組、博物館の改修を周知したところ、共感してくださった企業から5,000万円以上の寄付が集まりました。2つ目は、クラウドファンディングです。博物館改修を目的としたガバメントクラウドファンディングでは町民や全国の個人、企業から1,300万円を超える寄付が集まりました。多くの寄付が集まったことに驚きと喜びを感じたと同時に、現在まで先人達が繋いできたウミガメとまちの歴史に感謝し、持続可能な社会が注目される現在、自治体を中心となっ

ススペースがありません。令和2年5月に文化観光推進法が公布、同年11月に同法に基づく拠点計画「美波町回帰率向上拠点計画」が認定、町の文化観光の重要な拠点施設として全面改修を行うこととなりました。完成まで5カ年事業として計画はスタートしました。現況調査、基本計画、基本設計、実施設計を進めるうちに博物館の抱えるさまざまな問題が表面化し、追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシア・ウクライナ問題の影響による資材高騰等、改修事業費の大幅増加により財源の確保に苦しむことになりました。

そこで何とか財源を確保しようと、2つのことにチャレンジしました。

1つ目は、企業版ふるさと納税です。町がウミガメと共存してきた歴史やSDGsの取組、博物館の改修を周知したところ、共感してくださった企業から5,000万円以上の寄付が集まりました。2つ目は、クラウドファンディングです。博物館改修を目的としたガバメントクラウドファンディングでは町民や全国の個人、企業から1,300万円を超える寄付が集まりました。多くの寄付が集まったことに驚きと喜びを感じたと同時に、現在まで先人達が繋いできたウミガメとまちの歴史に感謝し、持続可能な社会が注目される現在、自治体を中心となっ



▲ 全面改修後の施設イメージ。新たなプールはウミガメが快適に過ごせるようアニマルウェルフェアに配慮して設計されている

フォーラム

てウミガメの調査研究と保護に取り
組む意義を再認識することとなりま
した。

現在も着々と作業は進んでおりま
す。既存建物内の展示物はすべてリ
ニューアルし、日本語、英語の他、中
国語、韓国語、スペイン語にも対応す
るとともに、デジタル技術を活用した
展示設備を導入します。スタッフが作
業するバックヤードは、体験ツアーな
どで使うことを想定し、荒天でも快適
に作業できるスペースを確保、ウミガ
メプールはアニマルウエルフェア(動
物福祉)の観点から形状や深さを見直
し、ウミガメが快適に過ごせるプー
ルに改修し、博物館の目玉として整備す
ることとしております。

観光客の回遊と滞在を
促すまちづくり

美波町中心部の特徴としては、JR
日和佐駅から半径1km内に本町の代表
的観光地である四国八十八箇所霊場二
十三番札所薬王寺、室戸阿南海岸国定
公園大浜海岸に隣接する「日和佐うみ
がめ博物館レッタ」があり、両観光
地にはさまれる形で日和佐港周辺に風
情あるまち並みが残っているなど、コ
ンパクトな市街地を形成していること
です。

近年、薬王寺周辺では外国人の歩き
遍路が増加し、次の札所までの長距離

に備えるため当町で一日足を休めてい
る光景をよく目にするようになりまし
た。また日和佐港周辺では漁業協同組
合の漁業基地としてだけではなく、遊
漁船やヨット等の停泊施設、室戸阿南
海岸国定公園の恵まれた自然環境を
活かし、千羽海崖や通り岩を巡る日和
佐マリンクルーズ、スキューバダイビ
ング事業の出航場所として利用されて
おります。

そうしたことも踏まえ、日和佐港の
海岸防潮堤整備に伴う日和佐町漁業協
同組合移転改築に併せ、このコンパク
トな市街地の中で観光地と自然豊かな
環境を掛け合わせ、そのポテンシャル



▶四国八十八箇所霊場二十三番札所薬王寺
とお遍路さん

を最大限に活かした「歩いて巡りたく
なるエリア」の創出に取り組み始めま
した。

実現に向けて

令和4年11月、日和佐うみがめ博物
館レッタ全面改修など現在進行中の
事業と、地域資源を活用した観光客の
回遊と滞在を促す「歩いて巡りたくな
るエリア」の実現に向け、地域の団体、
行政をメンバーとする協議会の設置を
行いました。協議会では、少子高齢化
等の町の現状を踏まえた計画の検討、
官民連携まちづくりの検討を行うこと
としており、第1回協議会では想像以
上の議論となり危機感を共有できた会
議となりました。日和佐うみがめ博物
館レッタ周辺エリア、日和佐港周辺
エリアの活用検討については進行中の
事業と連動しながら、実現に向け部会
を設置し詳細に議論することとしてお
ります。

官民連携を実現するためには、官の
立ち位置は非常に重要と考えており、
前例・慣例にとられない柔軟な検討
体制が重要だと考えております。いま
で以上に役場組織内での情報共有、連
携づくりが重要です。少子高齢化の先
進地として、世代を超えた柔軟な体制
づくりを目指し、互いに知恵を出し合
い、自分達でまちの課題に対しての処

方箋を見つける姿勢が重要です。これ
からも自ら動き、考ええる体制を構築し、
持続できるまちづくりに取り組みたい
と考えております。

最後に

美波町における人とウミガメとの物
語は、郷土愛と自然への探求心に燃え
た中学生と若い教諭による一本の温度
計から始まりました。そしてこの活動
は、次第にまちぐるみとなり、県内外、
そして海外からも注目されました。

70年以上が経過した今でも、大浜に
訪れる海からの使者を通じ、人が自然
と対話することの大切さ、共に歩む姿
勢の重要さ、目の前の課題に対して自
ら動き、考えることの大事さに気づか
せてくれます。

人口減少が進もうとも、ふるさと美
波町を築いた先人達に感謝し、歴史・
伝統・文化を次世代につなげ、このま
ちをいつまでも明るく豊かで、住み心
地のよい、ウミガメとひとが回遊・回
帰する、にぎやかなまちとして未来に
つなげていきたいと思っております。

徳島県美波町長 影治 信良

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

岐阜県町村会は令和5年5月23日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(6月1日就任)

岐阜県町村会長

加茂郡八百津町長

金子 政則

昭和25年8月30日生



【町村長としての当選回数】2回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽昭和48年土岐市役所職員▽平成22年土岐市役所退職▽平成28年加茂郡八百津町長就任

【町村会関係の経歴】▽令和3年6月～5年5月岐阜県町村会理事

【主な業績】▽子育て支援施策の充実(錦津保育園建設事業、乳幼児医療費助成高校世代まで拡大、給付型奨学金の創設等)▽防災行政無線デジタル化事業(戸別受信機のタブレット端末化等)▽デジタルトランスフォーメーションの推進(職員、議会のタブレット端末導入、公金ス

テーションの導入等)▽地域公共交通網再編事業(デマンド型交通の導入等)▽リトアニア共和国力ウナス市との友好交流事業▽小中学校施設整備事業(エアコン整備、照明LED化等)▽バンジージャパン岐阜バンジーの誘致▽移住定住施策の推進(空家バンクの充実、地域おこし協力隊の活用等)

【趣味】陶芸・絵画・ウォーキング

【家族】妻

奈良県町村会は令和5年5月22日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(6月1日就任)

奈良県町村会長

生駒郡安堵町長

西本 安博

昭和22年12月10日生

【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽昭和45年4月奈良市役所職員▽平

成16年4月企画部理事▽平成17年10月観光経済部長▽平成20年6月(株)都祁総合開発代表取締役▽平成22年8月安堵町長

【町村会関係の経歴】▽令和3年6月～5年5月奈良県町村会監事

【主な業績】▽安堵町コミュニティバスの運行開始▽町民の防犯・防災の「えーまち安堵・安心メール」の配信サービスの開始▽町内全域の防犯灯・街路灯のLED化▽中学校給食の完全実施▽道路・橋梁等の長寿命化▽老朽化に伴う小学校・カルチャーセンターの大規模改修▽町内一斉放送設備(LRAD)の整備▽富本憲吉生家を滞在型宿泊施設に再生援助▽一時預かり保育室と子育て広場の開設▽安堵町交流館施設の整備▽町の文化財を町指定文化財として保存・継承▽地域経済発展に向けた土地の活用

【趣味】旅行・散歩

【家族】母・妻



休刊のお知らせ

7月10日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。第3246号は7月17日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いたします。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたすら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団契約を締結し、実施しているものです。
- 集団契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

SJ21-00628 (2021.4.19作成)

町村

ご当地キャラじまん

Vol.123

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からピックアップ。

東
ブ
ロ
ッ
ク



青森県今別町

岩手県雫石町

栃木県那珂川町

平成25年(2013年)に大川平荒馬保存会の方が「荒馬」を盛り上げるために考案し、当時の町長の協力もあり同年8月4日に誕生したキャラクター。「荒馬」とは、青森県無形民俗文化財に指定されている今別町の伝統芸能で、江戸時代発祥の神事です。地区ごとに跳ね方に違いがある勇壮な踊りで、町内各地で継承されています。毎年8月上旬に開催される「荒馬まつり」では、各地区の演舞を見ることが出来ます。「あらまくん」と「たすなちゃん」は、「荒馬の里資料館」にいたことが多いためですが、「荒馬」の認知度向上のためにイベント等に出向くこともあります。「あらまくん」が津軽弁で話すことを「たすなちゃん」が標準語に訳して伝えるなど、息びつたりのふたり。これからも「荒馬」のために、ふたり仲良く活動を続けます。

今別町 公式キャラクター

あらまくん・たすなちゃん

青森県今別町



男女の双子。あらまくん(写真右)はクールな性格だが、「荒馬」のこととなると3度の飯も忘れるほど夢中になる。たすなちゃんも「荒馬」が大好きで毎年「荒馬まつり」の時期が近づくと心がじゃわめく。思いついたら即行動する元気ハツラツなタイプ。

雫石町観光イメージキャラクター

しずくちゃん

岩手県雫石町

雫石町の観光振興を目的として誕生したキャラクター。大きな目がチャームポイントの雫石生まれ雫石育ちの「あねっこ」(雫石弁で「年頃の女の子」の意味)。昔、雫石のあねっこたちが着ていたという「あねっこ衣装」を着ています。毎年8月に開催される「雫石よしやれ祭」では、この衣装を着た雫石あねっこたちの手踊り「雫石よしやれ」が有名です。「しずくちゃん」は、イベントが大好きなので、「軽トラ市」といった町のイベントによく参加しますが、夏はパカンスに出かけてしまうので、あまり会えなくなるのだとか。雫石町がとにかく大好きなので、さまざまなSNSを駆使して、特産品の「雫石牛」や「南部かしわ」、おいしいお米、温泉等、町の魅力を発信。これからも町内外のイベントに参加しながら、元気に明るく、雫石町のPR活動を行っていきます。



8月15日生まれの女の子。年齢は「ないしょ」。カワイイ見た目、とってもガンバリ屋さんの、チャキチャキのお祭り娘。鶯宿温泉の「ケキョきちくん」とは大の仲よし。趣味は踊ること。「南部よしやれ」は誰にも負けないよ!

那珂川町イメージキャラクター

なかちゃん

栃木県那珂川町



2010年10月3日生まれのきれいな女の子。誰とでも「なか」よくなれる。川に住むお魚さんたちと話ができる。「いちご」[たけのご飯]「ギョーザ」が好物。好きな場所は「カタクリ山公園」「ふるさとの森公園」。

那珂川町の合併5周年を記念してイメージキャラクターを募集し、全国からの応募作品489点の中から選出されたのが「なかちゃん」です。平成22年(2010年)10月3日に開催された合併5周年記念式典でお披露目されました。頭とマフラーは町名の由来であり、町の中央部をなされる「那珂川」を表し、顔には清流に住む「アユ」をのせています。洋服にあしらわれているのは那珂川町の町草です。町内のイベントやおまつりに積極的に参加したり、SNSで町の魅力を発信したりしています。那珂川町の良いところを多くの人々に知ってもらい、那珂川町の町民を応援することを使命としている「なかちゃん」。これからも、いつもここにこ明るい笑顔で、町内外を問わずイベント等に参加し、町のPR活動に励んでいきます。

今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からご紹介します

随 想

寿都湾の恵みにより育まれた町

寿都町は、北海道南西部の日本海に面し、北海道後志管内の西部、道都札幌市と南の中核都市函館市のほぼ中央に位置します。

人口2,690人(令和5年4月30日現在)、地勢は寿都湾を取り囲むように弓場に形成され、総面積は95.25km²と北海道内179市町村中164位と狭いですが、海岸線は28.9kmあり、漁業の営みを中心に集落が形成されてきました。海岸に面している地勢であること



地域資源を地域の活力に
—グリーンエネルギーを活用したまちづくり—

北海道寿都町長 片岡 春雄

漁業」の代表として、町の名前にちなみブランド化された「寿かき」は、4月下旬から7月上旬頃に旬を迎える町を代表する特産品の1つとなっております。

また、特産品の多くは寿都湾で水揚げされた魚介類を活用した水産加工品で、中でも「いかなご」を原料とした「生炊きしらす佃煮」は町内8社ある水産加工業者すべてで生産されている町を代表する特産品です。水産加工品はふるさと応援寄附金の主力返礼品となっており、直近

ことを目的に、1989年に全国の自治体としては初の取組となる風力発電施設を設置しました。さらに、売電収入を目的とした風力発電施設を2003年に3基導入し、その後、2007年、2011年、2023年に発電規模をステップアップしながら増設し、現在は13基の風車が稼働しており、売電益は町の貴重な財源となっていると共に、町のシンボリックな存在ともなっております。

5年間の納税額は1年あたり10.13億円で推移しており、大変ご好評をいただいております。

負の地域資源を逆手にとった風力発電事業

寿都町は、同緯度地域と比べて暖かく、年間降水量も少ない温かな気候と言えますが、全国でも有数の強風が吹く町です。「だし風」と呼ばれる強風は、漁業者等にとって大きな悩みの種でしたが、この地域特有の気象を逆手にとり、有効活用する

グリーンエネルギーを活用したまちづくりを将来へ繋げる
全国に先駆けてグリーンエネルギーを活用したまちづくりを推進してきましたが、その最中、2011年の東日本大震災による福島第一原発の事故は、エネルギー構成が大きく見直される契機となり、さらに2018年の北海道胆振東部地震により発生した北海道全域に及ぶブラックアウトでは多くの道民が改めて電気の有難さを実感することとなり、エネルギーの供給体制が注視される

ことで国のエネルギー政策に多大な影響を及ぼしました。地球温暖化など環境問題が叫ばれる中、エネルギー資源をめぐる世界情勢の不安定さと国内の発電施設の安全面に対する規制の高まりを受け、さらなる再生可能エネルギーの活用が望まれておりますが、本町においても、グリーンエネルギーを活用したまちづくりを次世代へとつなげ、今後の再生可能エネルギーを取り巻く情勢を見据えながら、町営での風力発電事業の運営という視点だけではなく、民間事業者との連携による、より効率的・効果的な事業展開が必要であると考えております。

地域で生産したエネルギーを地域で活用するエネルギーの地産地消や自給自足など、これまで培ってきたノウハウを最大限に活かしながら、新たな地域産業や雇用の創出へつなげ、地域経済を強化し、一方で、政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル」や北海道が提唱する「ゼロカーボン北海道」の方針に沿った、脱炭素の取組を進めることも求められております。

カーボンニュートラル実現へのチャレンジを進め、環境問題にしっかりと向き合うと共に、グリーンエネルギーを有効活用した本町ならではの地域の振興に寄与する施策を推進し、「みんなであつくりよう寿の都」をスローガンに、今後さらなる地域活性化に向け取り組んでまいります。